

せんだい
**川内地域の緊急時対応
(全体版)**

内閣府原子力災害対策担当室
川内地域ワーキングチーム

1. ^{せんだい} 川内地域の概要	P.3
2. 緊急事態対応体制	P.7
3. PAZ圏内の施設敷地緊急事態における対応	P.18
4. PAZ圏内の全面緊急事態における対応	P.27
5. UPZ圏内における対応	P.41
6. 放射線防護資機材、物資、燃料備蓄・供給体制	P.54
7. 緊急時「エリクサ」の実施体制	P.64
8. 緊急被ばく医療の実施体制	P.72
9. 国の実動組織の支援体制	P.78

(注1) 公式表記は、「薩」であるが、本資料においては、一部入力の都合上「薩摩川内市」を用いているところがある。

(注2) 本資料の地図は、(C)2014ZENRIN(Z05E-第175号)を用いている。

1. ^{せんだい}川内地域の概要

原子力災害対策重点区域の概要

- ▶ 鹿児島県地域防災計画では、原子力災害対策指針に示されている「原子力災害対策重点区域」として、発電所より概ね5kmを目安とするPAZ圏内、発電所より概ね5～30kmを目安とするUPZ圏内の対象地区名を明らかにしている。
- ▶ 川内地域における原子力災害対策重点区域は、PAZ圏内は薩摩川内市、UPZ圏内は7市2町にまたがる。



<5km圏内>

PAZ(予防的防護措置を準備する区域):

Precautionary Action Zone

⇒ 急速に進展する事故を想定し、事故が発生したら直ちに避難等を実施する区域

1市(薩摩川内市)
住民数:4,902人※

<5～30km圏内>

UPZ(緊急時防護措置を準備する区域):

Urgent Protective Action Planning Zone

⇒ 事故が拡大する可能性を踏まえ、避難や屋内退避等を準備する区域

7市2町(薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、始良市、さつま町、長島町)
住民数:209,300人※

※ 人口は平成26年4月1日現在

原子力災害対策重点区域周辺の人口分布（一般住民）

➤ 平成26年4月現在のPAZ圏内人口は4,902人、UPZ圏内人口は209,300人、原子力災害対策重点区域内の人口は合計で214,202人。

関係市町名	PAZ圏内		UPZ圏内				合計	
	(5km圏内)		(5～10km圏内)		(10～30km圏内)			
きつ 薩 摩 せん 川 だい 内 市	4,902	人	40,511	人	48,621	人	94,034	人
	2,532	世帯	18,597	世帯	22,121	世帯	43,250	世帯
い ち 木 串 きの 野 市			2,221	人	27,687	人	29,908	人
			1,060	世帯	12,360	世帯	13,420	世帯
あ 阿 久 ね 根 市					22,385	人	22,385	人
					10,468	世帯	10,468	世帯
鹿 児 島 市					891	人	891	人
					490	世帯	490	世帯
い 出 ずみ 水 市					22,336	人	22,336	人
					9,713	世帯	9,713	世帯
ひ 日 おき 置 市					27,033	人	27,033	人
					11,590	世帯	11,590	世帯
あい 始 ら 良 市					11	人	11	人
					9	世帯	9	世帯
さ つ ま ちょう 町					16,722	人	16,722	人
					7,560	世帯	7,560	世帯
なが 長 しま 島 ちょう 町					882	人	882	人
					379	世帯	379	世帯
合計	4,902	人	42,732	人	166,568	人	214,202	人
	2,532	世帯	19,657	世帯	74,690	世帯	96,879	世帯

※平成26年4月1日現在

昼間流入人口（就労者等）の状況

- 平成24年度経済センサス調査によると、^{さつ ま せん だい し}薩摩川内市全体での他市町村からの昼間流入人口は、約8,000名／日。
- また、平成24年度経済センサス調査データによると、九州電力関連企業及び物流関連企業を中心に253事業所、約3,200人がPAZ圏内(5km)にて就労。
- 就労者の多くは、自家用車又は民間企業が所有するバスを通勤手段としている。

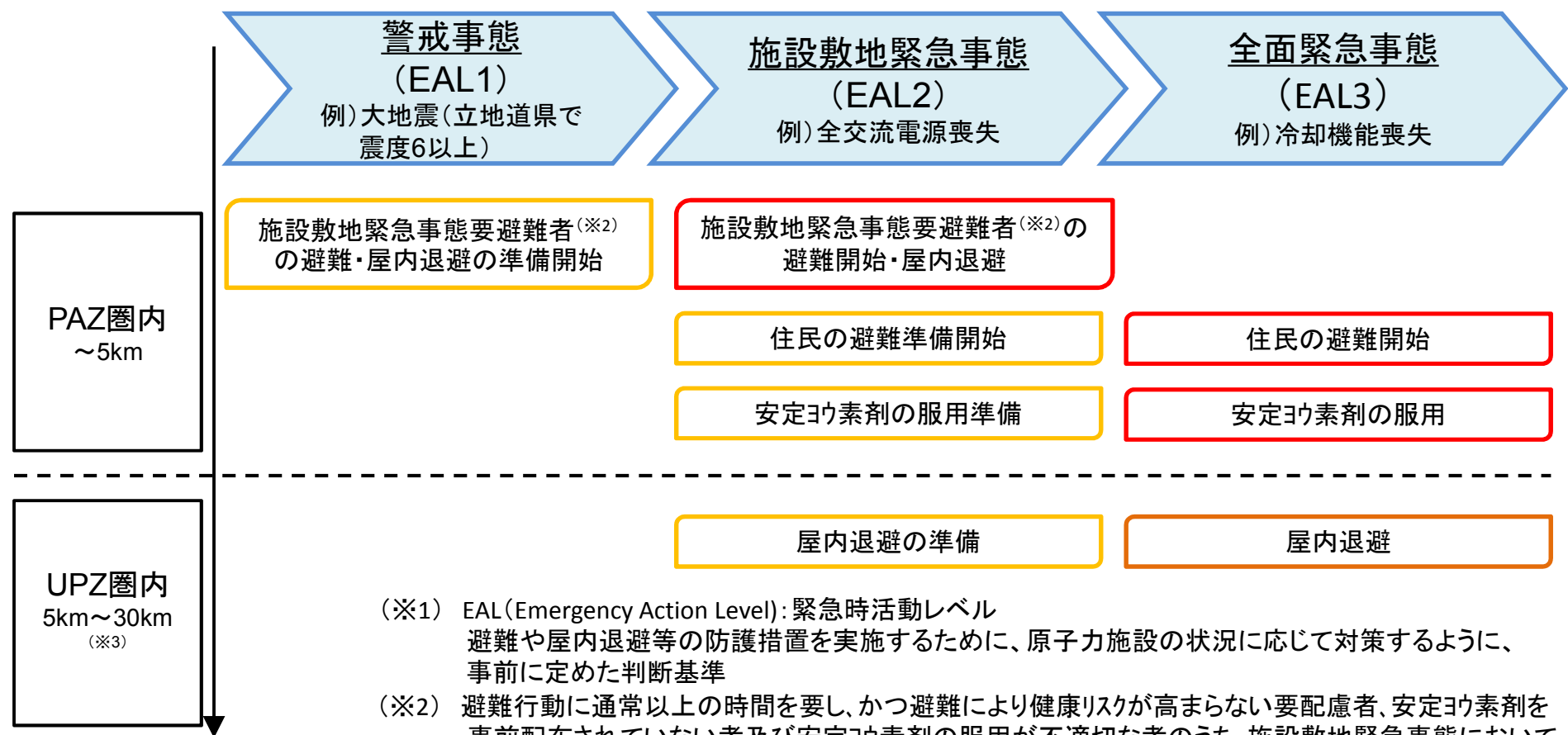
	県内他市町村からの 流入人口(人)	県内他市町村への 流出人口(人)	差引増△減(人)
^{さつ ま せん だい し} 薩摩川内市	7,796	6,001	1,795

PAZ圏内対象地区	事業所数	従業員数(人)
^{そう ろう} 滄 浪	34	1,002
^{より た} 寄 田	11	54
^{みず ひき} 水 引	164	1,904
^{みね やま} 峰 山	44	253
合 計	253	3,213

2. 緊急事態対応体制

原子力災害対策指針が定める緊急時の防護措置 (緊急時活動レベル: EAL^(※1))

- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出開始前から、必要に応じた防護措置を講じることとしている。
- 具体的には、原子力施設の状況に応じて、緊急事態を3つに区分。

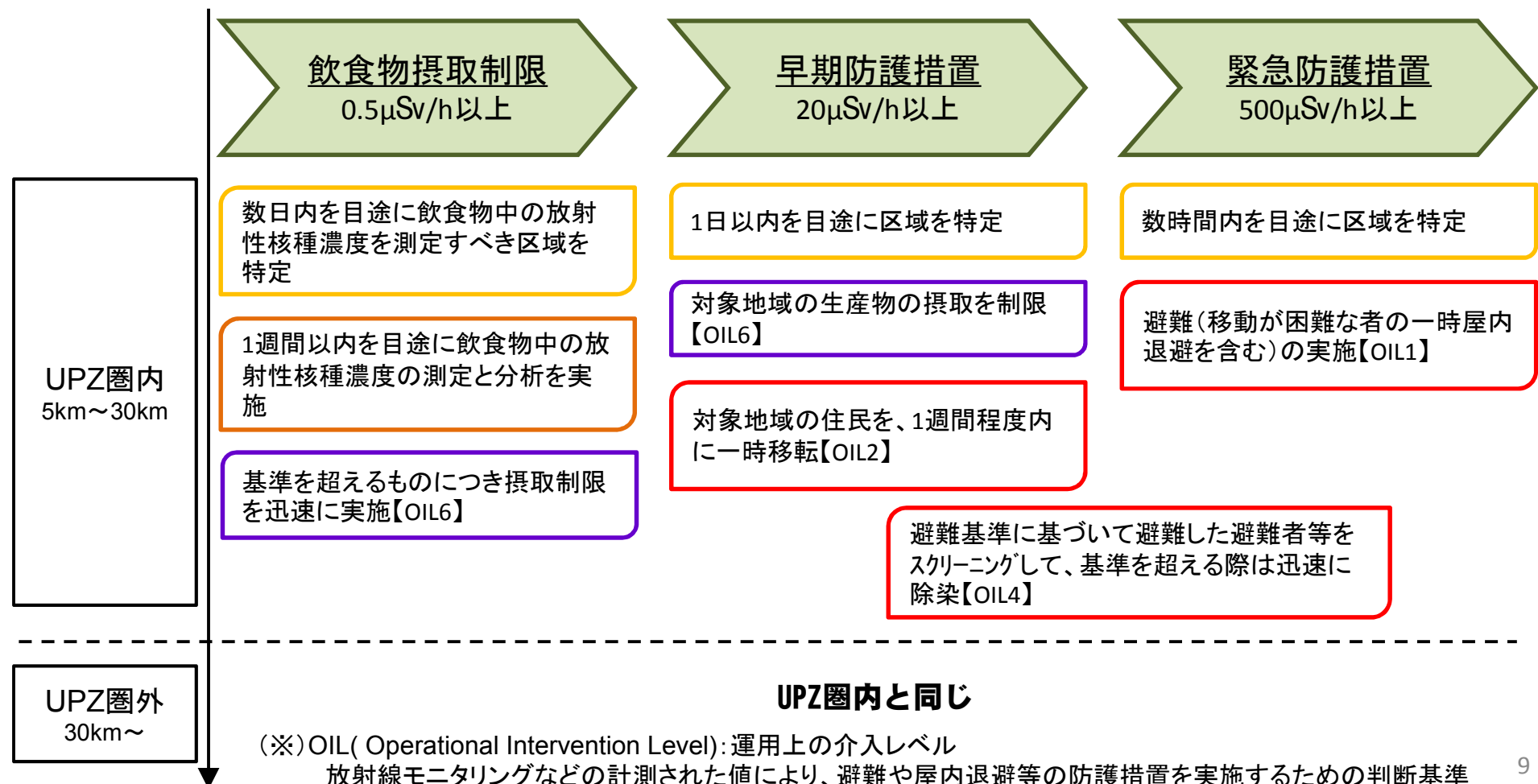


(※1) EAL(Emergency Action Level):緊急時活動レベル
避難や屋内退避等の防護措置を実施するために、原子力施設の状況に応じて対策するように、事前に定めた判断基準

(※2) 避難行動に通常以上の時間を要し、かつ避難により健康リスクが高まらない要配慮者、安定ヨウ素剤を事前配布されていない者及び安定ヨウ素剤の服用が不適切な者のうち、施設敷地緊急事態において早期の避難等の防護措置の実施が必要な者

(※3) 事態の規模、時間的な推移に応じてUPZ圏内においても段階的に予防的防護措置を実施する場合あり。

- 放射性物質の放出後、高い空間放射線量率が計測された地域においては、被ばくの影響をできる限り低減する観点から、数時間から1日以内に住民等について避難等の緊急防護措置を講じる。
- また、それと比較して低い空間放射線量率が計測された地域においても、無用な被ばくを回避する観点から、1週間以内に一時移転等の早期防護措置を講じる。



鹿児島県及び関係市町の対応体制

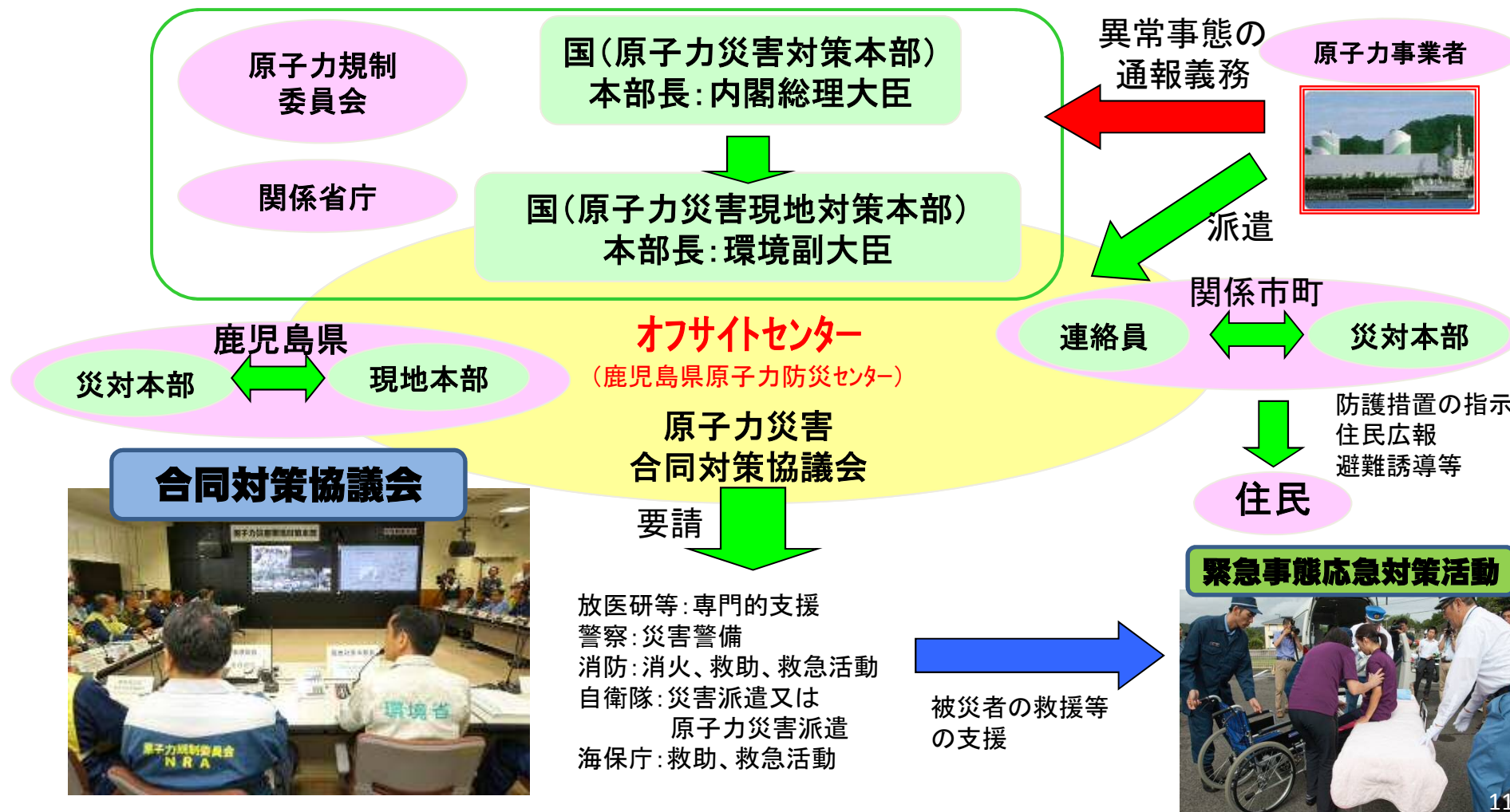
- 警戒事態で、鹿児島県及び全ての関係市町は、災害対策本部を設置。
- 関係市町の災害対策本部等では、要員参集、情報収集・連絡体制の構築、住民等に対する情報提供をはじめ、PAZにおける施設敷地緊急事態要避難者の避難準備を開始。



※ 日置市においては、今後地域防災計画を修正

国の対応体制

- 警戒事態の前段階から、原子力規制庁職員が参集し、現地オフサイトセンター(OFC)及び原子力規制庁緊急時対応センター(ERC)に原子力規制委員会事故警戒本部を立ち上げ、情報収集活動を開始。
- 警戒事態となった場合、現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始。
- 施設敷地緊急事態となった場合、原子力規制委員会事故対策本部の設置及び関係省庁事故連絡会議を開催し対応。また、環境副大臣及び国の職員を現地オフサイトセンター等へ派遣。
- 全面緊急事態となった場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、道府県・市町村等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。



国の職員・資機材等の緊急搬送

- 施設敷地緊急事態発生の通報後、あらかじめ定められた100名程度の国の職員をオフサイトセンター及び鹿児島県庁に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。



オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策

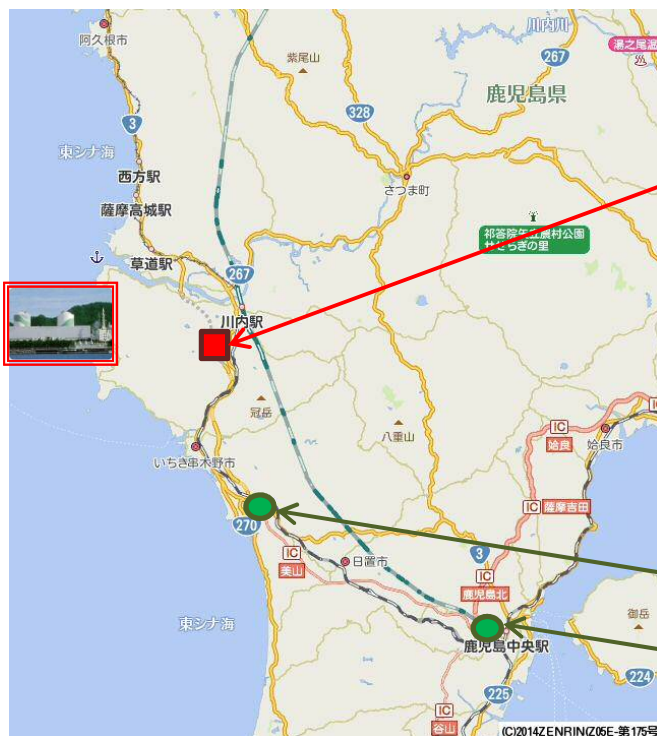
➤ 放射線防護対策

・オフサイトセンターの放射線防護対策工事(換気設備・フィルタ設置、窓枠の二重化等の気密性向上等)は、平成26年10月末に完了予定。

➤ 電源対策

・非常用発電機の燃料タンク増設までの間は、移動式電源車により継続して電源を確保。
(燃料タンクは現在増設工事中:平成27年3月末に完了予定。)

・燃料タンク増設により、3日間分の電源を確保。燃料不足時には、継続して燃料補給を実施。



オフサイトセンター(鹿児島県原子力防災センター)
(発電所からの距離約11km)

仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合でも、
代替オフサイトセンターに移動し、対応可能。

せんたい

川内原発の代替オフサイトセンター(: 発電所からの距離)

○鹿児島県消防学校: 約24km

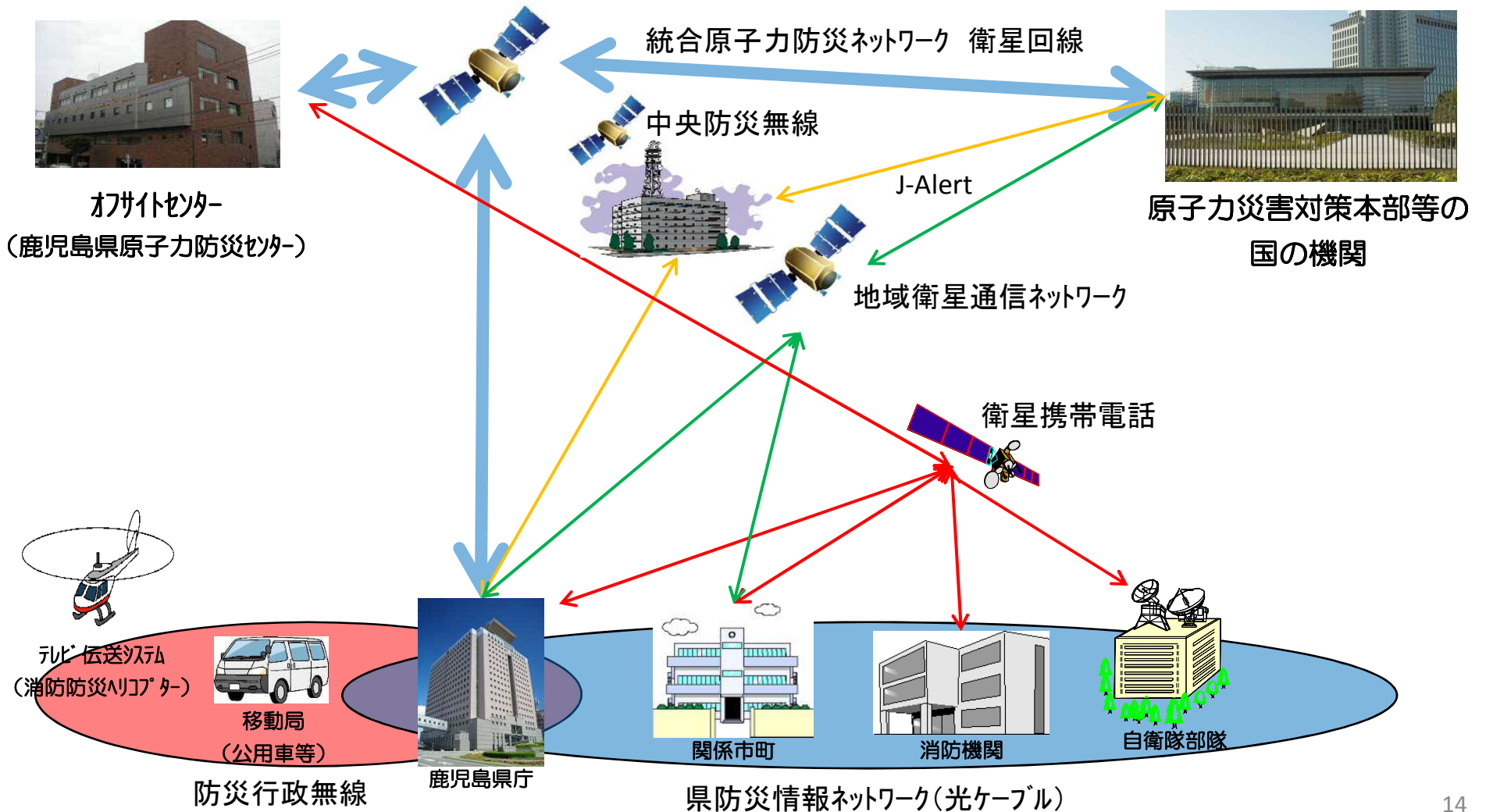
(放射線防護対策及び電源を整備中(10月完了予定、3日間稼働))

○鹿児島県庁庁舎: 約46km

(通信回線3回線整備済、非常用発電機により3日間稼働可)

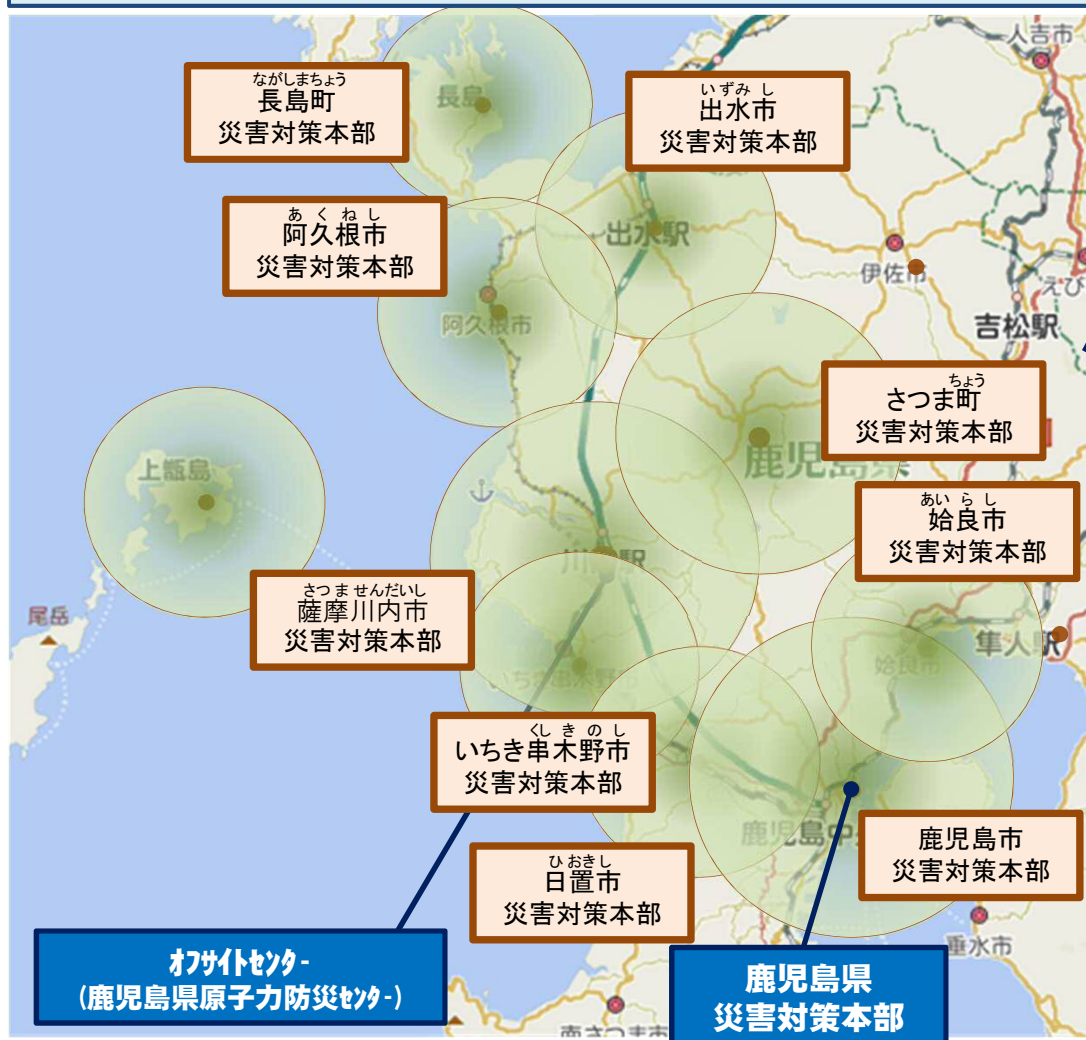
連絡体制の確保

- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているTV会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って、連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話などを使用し、連絡体制を確保。



住民への情報伝達体制

- 防護措置(避難、一時移転、安定ヨ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部から、鹿児島県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市町は、防災行政無線、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。



関係市町が整備する住民への情報伝達手段 (薩摩川内市の例)

防災行政無線(屋外拡声子局)

広報車

防災行政無線(戸別受信機)

防災行政無線 (薩摩川内市からの発信)

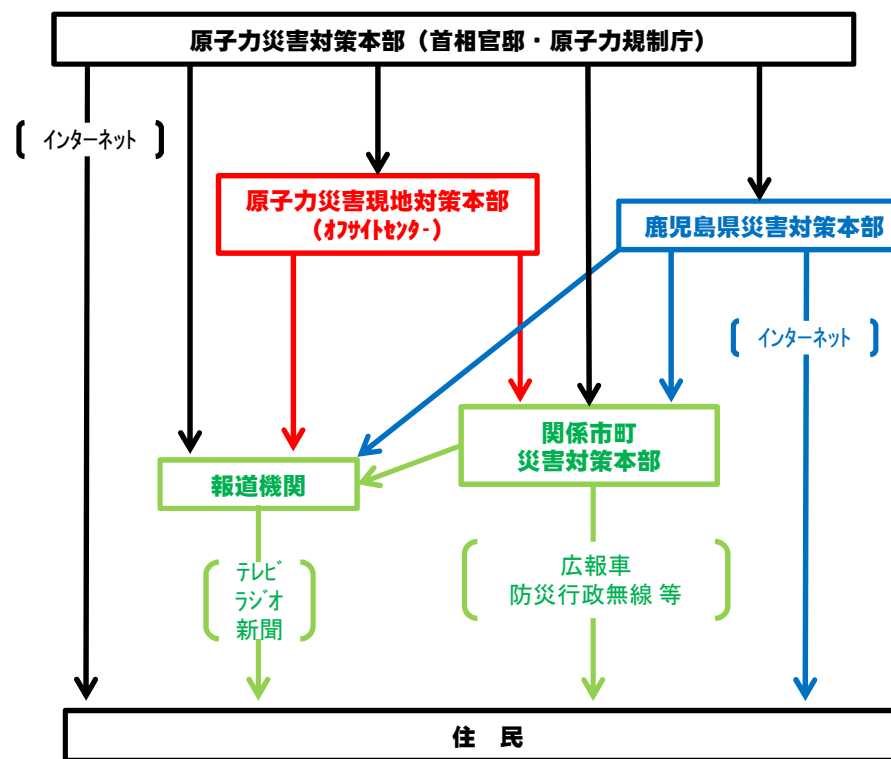
- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸(内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明)において実施。
- 現地での記者会見についてはオフサイトセンターにおいて実施。
- 必要に応じ、在日外国大使館等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて、本国政府や現地メディアへ情報提供。

【主な広報事項】

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③原子力発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域又は屋内退避区域

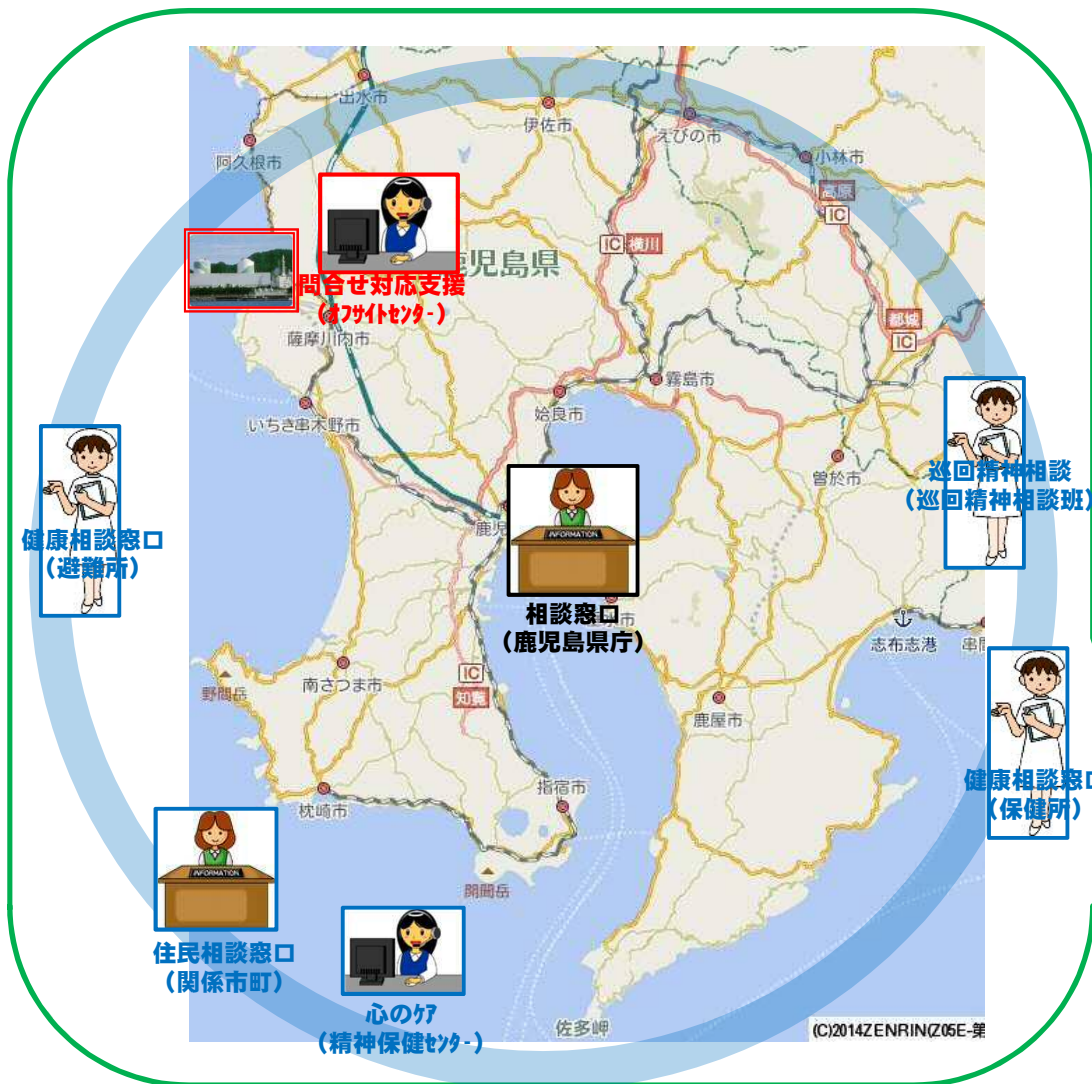
一元的に情報発信を行うことができる体制を構築するとともに、発信した情報を共有

【情報発信のイメージ】



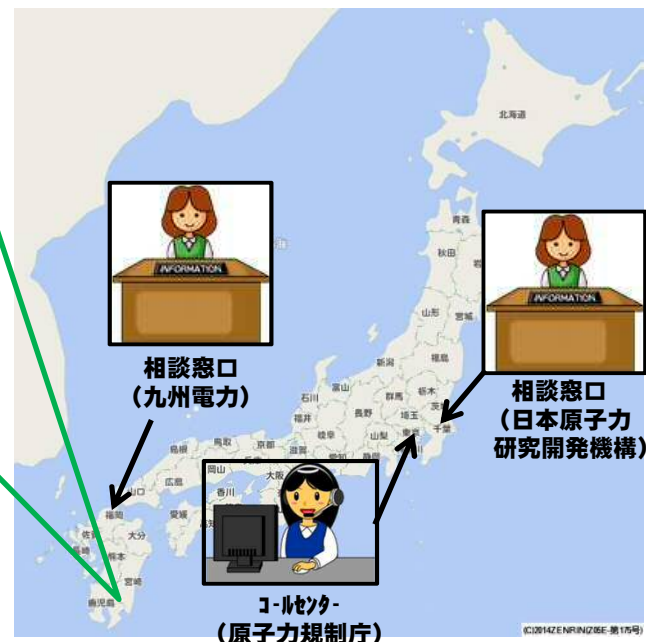
国、鹿児島県、関係市町による住民相談窓口の設置

- 国は、一般からの問合せに対するコールセンターを設置(原子力規制庁)。
- 鹿児島県及び関係市町は、住民からの問合せに対応する相談窓口を設置するとともに、被災者に対する健康相談窓口等を設置。
- オフサイトセンターでは、鹿児島県及び関係市町の問合せ対応を支援。



住民等のニーズを見極め、柔軟に対応

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③原子力発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域又は屋内退避区域
- ⑦被災企業等への援助・助成措置
- ⑧被災者への損害賠償請求(九州電力)

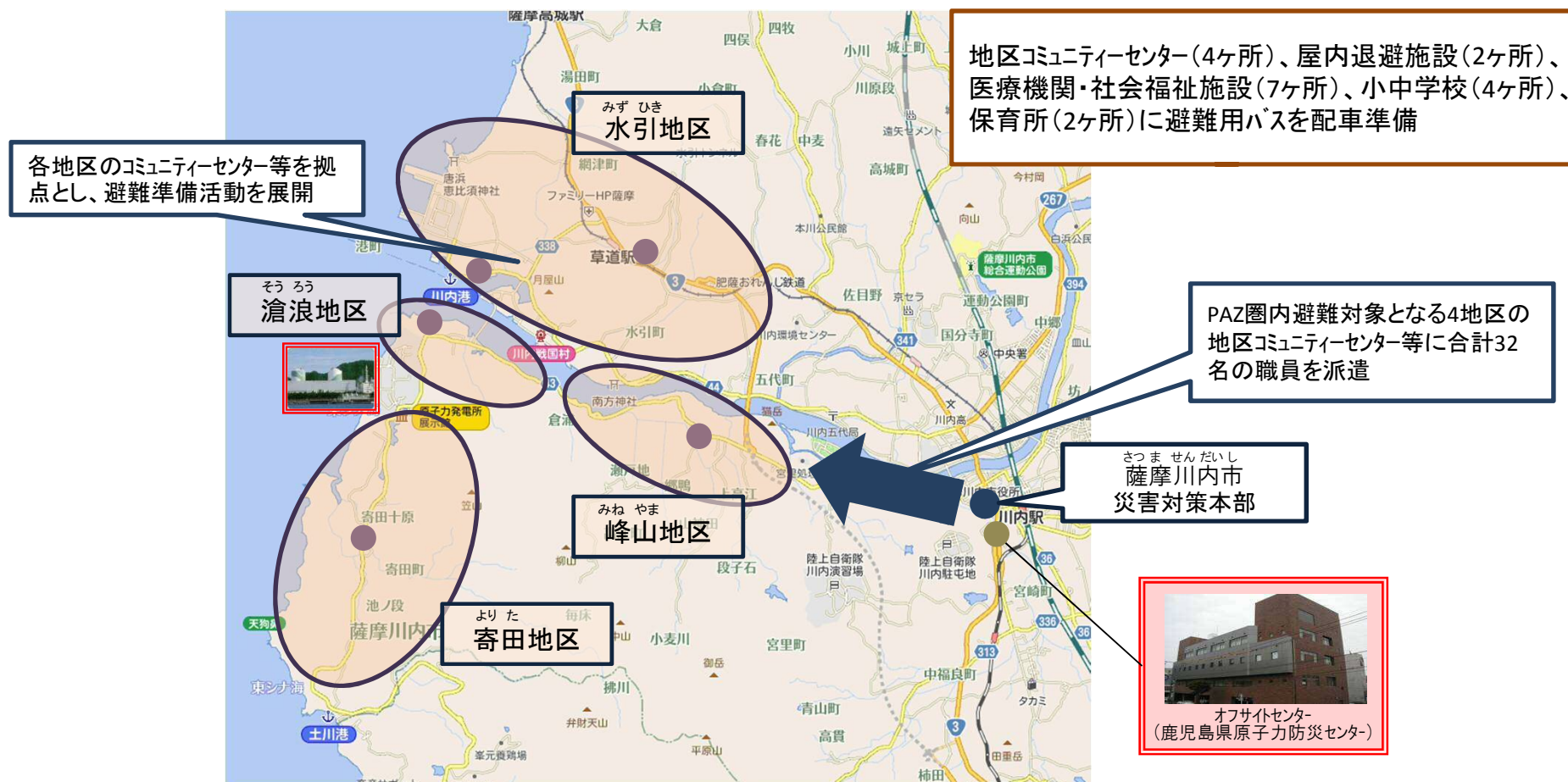


3. PAZ圏内の施設敷地緊急事態 における対応

<対応のポイント>

1. PAZ圏内の病院における入院患者(1施設、病床数206床)及びPAZ圏内の社会福祉施設の入所者(6施設、定員157名)を、あらかじめ定められた避難先又は近傍の屋内退避施設へ移送すること。
2. 在宅の避難行動要支援者のうち、避難支援の申し出のある者(457名)を、あらかじめ定められた避難先又は近傍の屋内退避施設へ移送すること。
3. PAZ圏内小・中学校、保育所の児童等(児童・生徒数:385名)について、移動手段を確保し、避難を開始すること。
4. 全面緊急事態に備えて、PAZ圏内の住民に避難準備を呼びかけると共に、一時集合場所・避難先の開設、移動手段の確保等の準備を開始すること。

- 薩摩川内市は、警戒事態になった場合、「原子力災害職員配置表」に基づき、^{そうろう} 滄浪地区に5名、^{よりた} 寄田地区に5名、^{みずひき} 水引地区に15名、^{みねやま} 峰山地区に7名の合計32名の職員を配置。
- 警戒事態になった場合、^{さつ ま せん だい し} 薩摩川内市内のバス事業者等は、^{さつ ま せん だい し} 鹿児島県又は薩摩川内市の要請に備え、バスの配車準備を開始。



住民への情報伝達

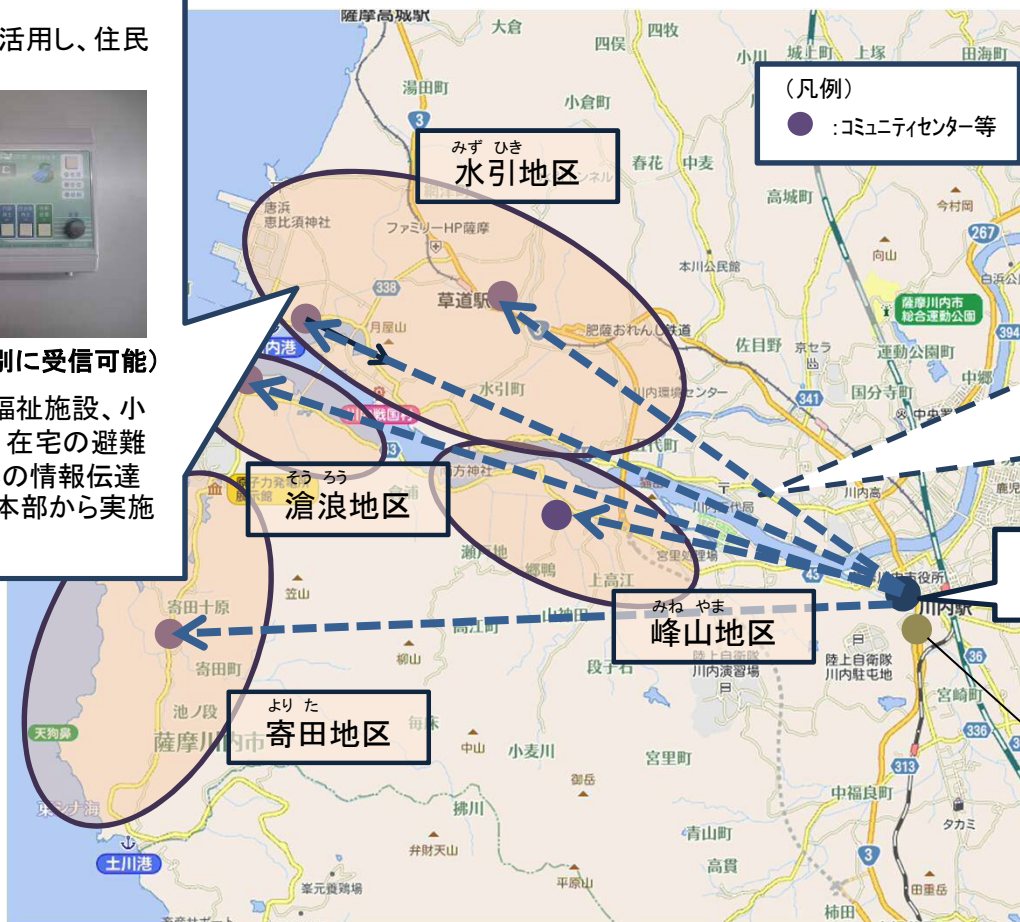
- PAZ圏内避難の対象となる4地区内のコミュニティセンターを拠点に、地区単位のコミュニティを活用した情報伝達を実施。
- コミュニティセンターへ派遣された市の職員は、IP無線により薩摩川内市災害対策本部と情報を共有。市災害対策本部は、入手した情報を防災行政無線等で伝達。
- 医療機関、社会福祉施設、小中学校、保育所、在宅の避難行動要支援者への情報伝達は薩摩川内市災害対策本部から実施。必要に応じ、自治会長等と協力し、情報伝達を行う。

- 防災行政無線を活用し、住民へ情報を伝達



防災行政無線(戸別に受信可能)

- 医療機関・社会福祉施設、小中学校・保育所、在宅の避難行動要支援者への情報伝達は、市災害対策本部から実施



- 薩摩川内市・コミュニティセンター間の情報共有は、IP無線で実施



IP無線

薩摩川内市
災害対策本部



オフサイトセンター
(鹿児島県原子力防災センター)

PAZ圏内の医療機関及び社会福祉施設の避難先

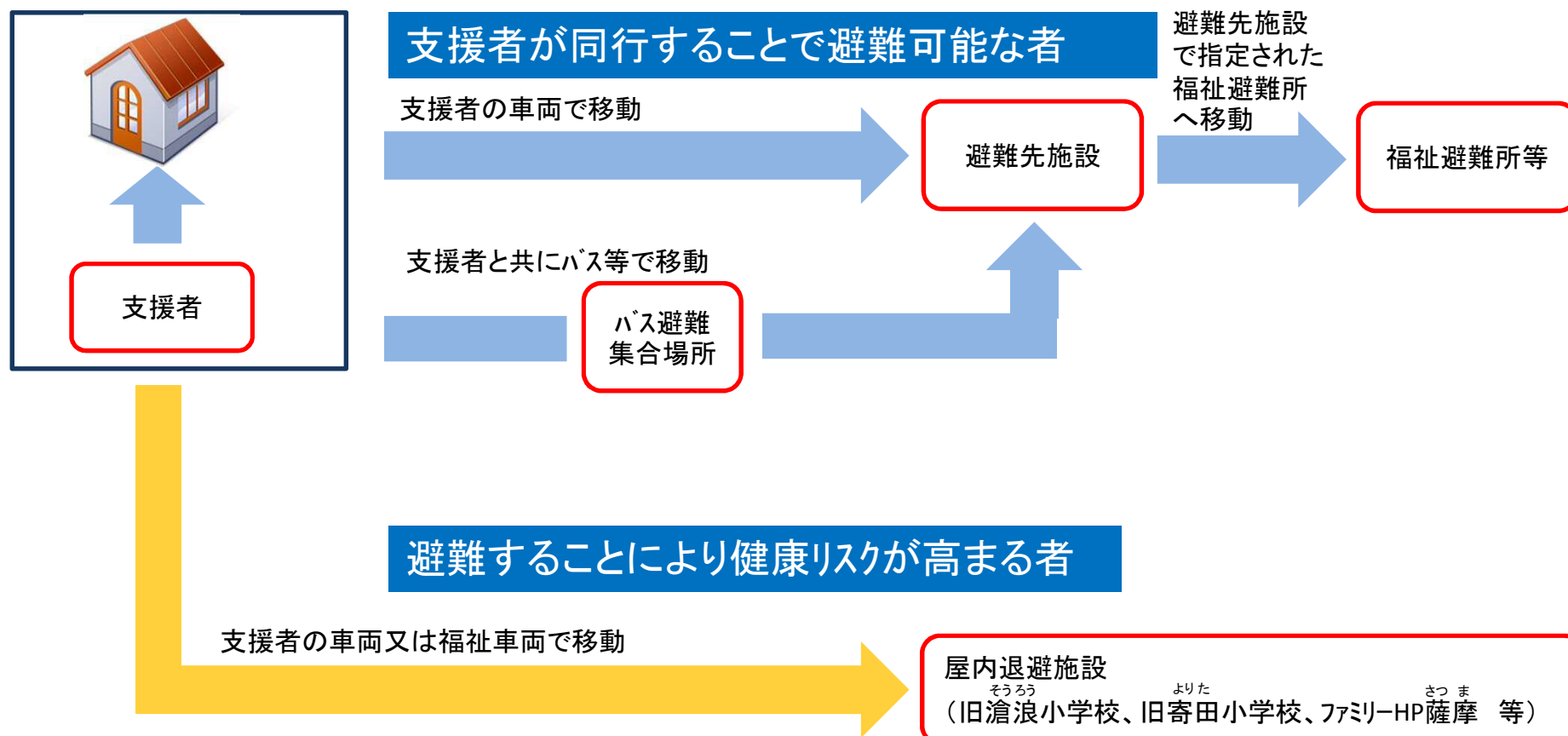
- PAZ圏内の医療機関及び社会福祉施設(7施設363人)の全てについて、避難先を確保。
- 7施設の入所者等は、受入施設の準備と、移動手段が確保された時点で避難を開始。
- 何らかの事情で、予め選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、鹿児島県が受入先を調整。

PAZ圏内7施設及び避難先

避難元施設			避難先施設		
番号	施設種別	病床数・入所定員	施設種別	所在地(施設数)	受入可能人数(人)
1	病院	206	病院	鹿児島市(3) 始良市(1)	247
2	認知症高齢者グループホーム	18	特別養護老人ホーム	鹿児島市(2)	37
3	認知症高齢者グループホーム	18	特別養護老人ホーム	鹿児島市(2)	50
4	認知症高齢者グループホーム	9	特別養護老人ホーム	鹿児島市(2)	96
5	有料老人ホーム	26			
小計	※4と5は一緒に避難	35			
6	障害者グループホーム	68	障害者入所施設	鹿児島市(3)	320
7	宿泊型自立訓練施設	18			
小計	※6と7は一緒に避難	86			
合計		363	合計	13施設	750

PAZ圏内の在宅の避難行動要支援者への対応

- 在宅の避難行動要支援者のうち、避難支援の申し出があった者は457人。うち、412人は避難時の支援者があることを確認。残り45人については、支援者の確保に向け、薩摩川内市、対象地区公民館長、民生委員等を集めた協議会を通じて確保。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両又はバスで避難先へ移動。
- 避難によりかえって健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の屋内退避施設へ移動。



PAZ圏内の学校・保育所の児童等の避難

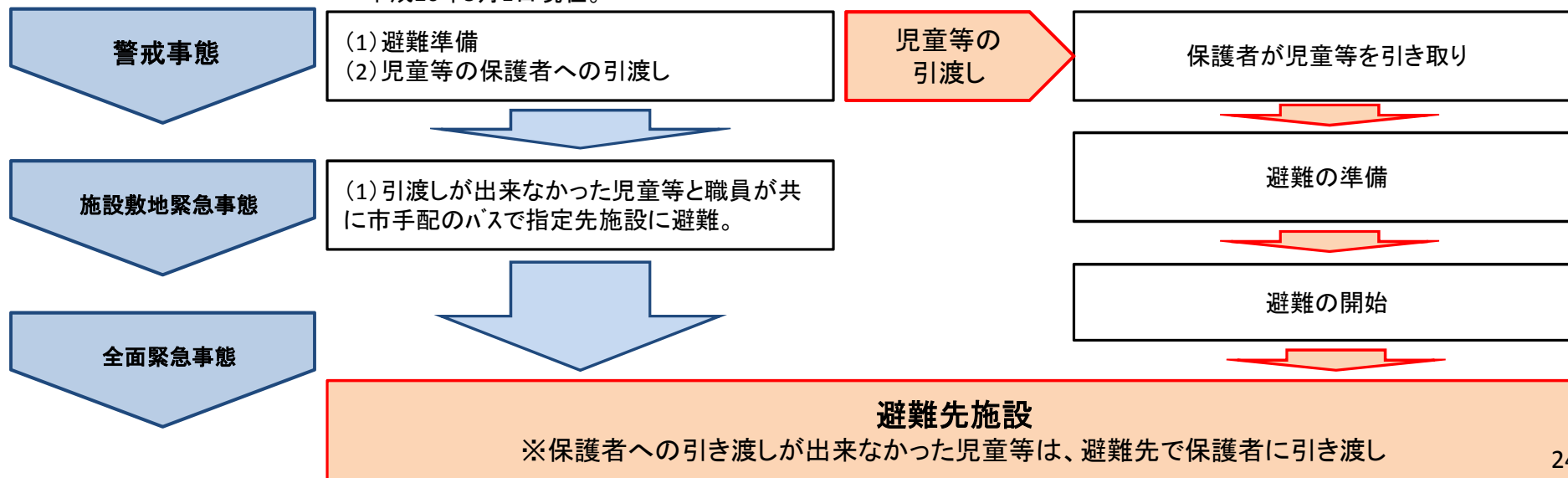
- PAZ圏内の4つの小中学校の児童・生徒(263人)及び2つの保育所の幼児(122人)は、警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者へ引き渡す。
- 保護者への引渡しができない児童等は、施設敷地緊急事態になった場合、鹿児島県又は関係市町が手配するバスで避難し、避難先において保護者に引き渡す。

学校・保育所			
学校名	人数(人)		
	児童等	職員	合計
水引 <small>(みずひき)</small> 小学校	129	14	143
峰山 <small>(みねやま)</small> 小学校	35	10	45
水引 <small>(みずひき)</small> 中学校	79	13	92
高江 <small>(たかえ)</small> 中学校	20	12	32
水引 <small>(みずひき)</small> 保育園	66	21	87
高江 <small>(たかえ)</small> 保育園	56	19	75
合計	385	89	474

住民人口	
地区名	住民数(人)
滄浪 <small>(そうろう)</small> 地区	383
寄田 <small>(よした)</small> 地区	329
水引 <small>(みずひき)</small> 地区	2,757
峰山 <small>(みねやま)</small> 地区	1,433
合計	4,902

※住民数は平成26年4月1日現在

※児童等の人数は、住民の内数(保育所を除く)。人数については、平成26年5月1日現在。



施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約2,000人について、バス52台、福祉車両25台。

	想定対象人数(最大) (人)	最大必要車両台数※1			備考
		バス(台)	福祉車両(台) (ストレッチャー仕様)	福祉車両(台) (車椅子仕様)	
学校・保育所の避難(保護者への引き渡しができない児童等及び職員を、避難先施設に輸送)	474 (6箇所)	11	—	—	バス1台あたり50人程度の乗車を想定 保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減る。
医療機関及び社会福祉施設の避難(入所者及びその施設の職員を避難先施設に輸送)	363+職員100 (7箇所) (=463)	10	—	5	バス1台あたり50人程度の乗車を想定 医療機関における寝たきりの入院患者等は、同じ敷地にある屋内退避施設へ移動
在宅の避難行動要支援者のうち、避難支援の申し出があった者及びその支援者を、避難先施設に輸送	457+支援者457 (=914)	31	—	8	複数箇所をまわるため、1台当り30人程度の乗車を想定
在宅の避難行動要支援者のうち、避難支援の申し出があった者について、避難することにより健康リスクが高まる者及びその支援者を屋内退避施設に輸送	85+支援者85 (=170)	—	12	—	屋内退避施設に輸送。 近距離のためピストン輸送を想定
合計	2,021	52	12	13	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり1名、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり4名の避難行動要支援者を搬送することを想定

施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

- 施設敷地緊急事態発生時には、医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、薩摩川内市内のバス会社が保有する車両のほか、九州電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- 薩摩川内市は、市内のバス会社等と連携し、4,300人程度の輸送能力を確保。
- バス会社等の運転手は交代制勤務のため、緊急時の動員方法や他バス会社等との協力等について調整中。

	確保車両台数			備考
	バス(台)	福祉車両(台) (ストレッチャー仕様)	福祉車両(台) (車椅子仕様)	
(A) 最大必要車両台数	52	12	13	
(B) 車両確保台数	合計52以上	合計12以上	合計13以上	
医療機関・社会福祉施設が保有する車両(B1)	3	2	3	
薩摩川内市内のバス会社等が保有する車両(B2)	47	—	—	薩摩川内市内のバス会社等が保有する車両総数100台
九州電力が配備する車両(B)－(B1)－(B2)	2以上	10以上	10以上	九州電力が近隣事業所等に車両を配備

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請

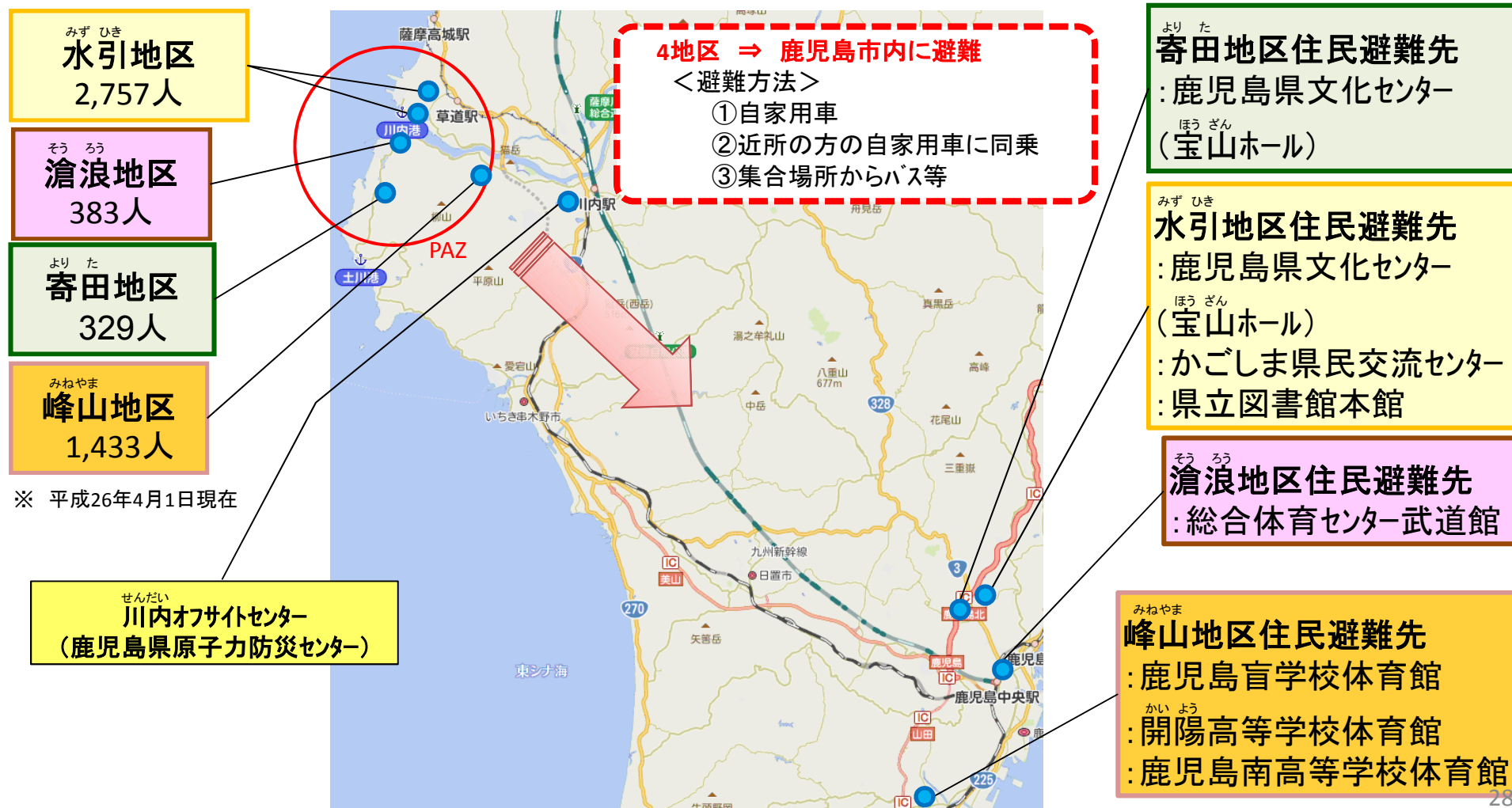
4. PAZ圏内の全面緊急事態 における対応

<対応のポイント>

1. 自家用車による避難ができない住民(約800人)の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先である鹿児島市の7ヶ所の避難所の受入れ体制を整えること。
3. 安定剤素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

PAZ圏内の住民の避難先

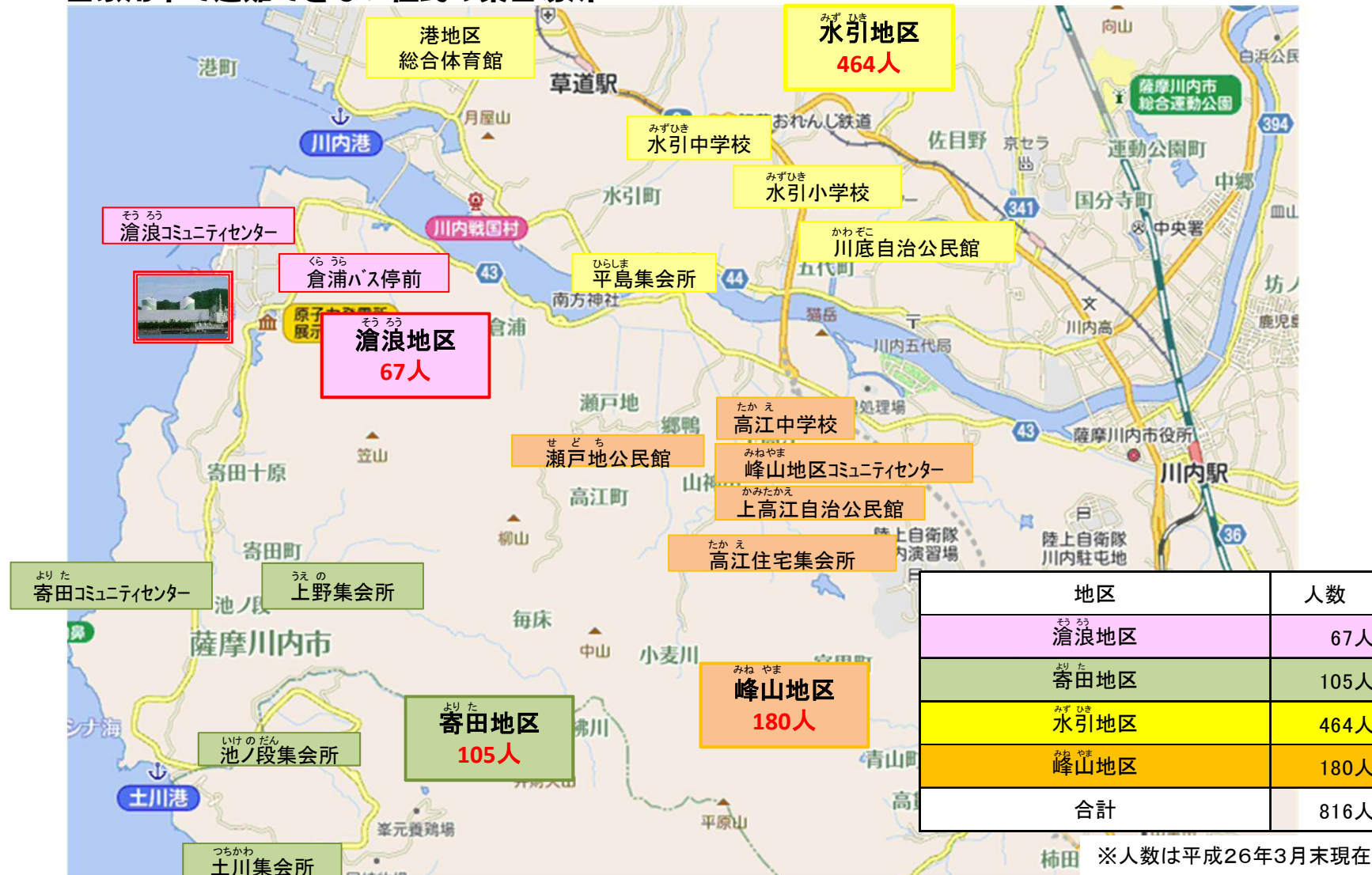
- 薩摩川内市の4地区(滄浪地区、寄田地区、水引地区、峰山地区)住民の避難先については、鹿児島市内の4施設への避難先を確保。
- 4地区における避難先については、避難計画に関する住民説明会等を通じて対象となる住民に周知。



自家用車で避難できない住民の数

▶ 薩摩川内市の4地区（滄浪、寄田、水引、峰山）を対象とした市による戸別訪問調査の結果、自家用車で避難できない住民は合計816人。

自家用車で避難できない住民の集合場所



※人数は平成26年3月末現在

PAZ圏内の観光客及び民間企業の従業員の数

▶ PAZ圏内の観光施設における月間入場見込み人数は200人程度、民間企業(従業員30人以上)は14社(約1,300人)存在。

PAZ圏内の観光施設の状況

地区名	施設	入場見込人数(人)※
そうろう 滄浪地区	九州電力川内原発電展示館	134
みずひき 水引地区	川内戦国村	91
合計		225

※ 入場ピーク月(8月)の入場者数を1日当りの平均値として按分した数であり、目安である。

PAZ圏内の民間企業(従業員30名以上)の状況(詳細)

地区	民間企業名	従業員数(人)
そうろう 滄浪地区	久見崎産業(株)	88
	西日本プラント工業(株)川内原子力事業所	306
	九電産業(株)川内原子力事業所	102
合計		496

地区	民間企業名	従業員数(人)
みずひき 水引地区	(医)静和会ファミリーHP薩摩	243
	(株)大和川内商品センター	103
	南九州福山通運(株)九州川内営業所	41
	佐川急便(株)川内店	60
	(株)花田電子網津工場	45
	中越物産(株)九州流通事業所	81
	(株)ヨシカワ	54
	中越物産(株)流通事業所	78
	(有)酒元水産川内工場	34
	西日本プラント工業(株)川内事業所	46
合計		785

地区	民間企業名	従業員数(人)
みねやま 峰山地区	社会福祉法人ひまわり会わかまつ園	65

合計 : 14社1,346人

全面緊急事態で必要となる輸送能力

- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民、観光施設から避難する一時滞在者、合計約1,000人分：バス33台。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知（施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅）。

	想定対象人数 (最大) (人) ※	想定必要バス数 (最大) (台)	備考
自家用車で避難ができない住民	816	28	1台のバスが複数箇所をまわり乗車 1台当り30人程度の乗車を想定
観光施設から避難する一時滞在者	約225	5	バス1台あたり50人程度の乗車を想定 自家用車や観光バスで来場している 者がいる場合は、その分必要車 両台数は減少
合計	約1,000	33	

※ 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバス等により避難

- 全面緊急事態発生時には、主に自家用車で避難できない住民を対象に、薩摩川内市内さつ ま せん だい しのバス会社が保有する車両のほか、九州電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転手については、鹿児島県バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

	確保車両台数(台)	備考
	バス	
(A)最大必要車両台数	33	
(B)車両確保台数	合計33以上	
<small>さつ ま せん だい し</small> 薩摩川内市内のバス会社が保有する車両(B1)	31	<small>さつ ま せん だい し</small> 薩摩川内市内のバス会社が保有する車両総数のうち、施設敷地緊急事態で使用する車両を除く、残りの車両を使用
九州電力が配備する車両 (B)－(B1)	2以上	九州電力が確保する車両を使用 (施設敷地緊急事態要避難者の避難時に使用した車両を再利用)

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請

PAZ圏内4地区から避難先施設までの経路（そうろう 滄浪地区）

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路を設定。



PAZ圏内4地区から避難先施設までの経路（寄田地区）



(C)2014ZENRIN(Z05E-第175号)

PAZ圏内4地区から避難先施設までの経路 (水引地区)

みずひき



みずひき
水引地区
2,719人

第1経路
県道44号線→国道3号線→県道42号線→国道328号線→国道3号線→国道10号線

第2経路
県道44号線→県道338号線→グリーンロード→国道328号線→国道504号線→県道56号線→国道10号線

第2経路
国道3号線→グリーンロード→国道328号線→国道504号線→県道56号線→国道10号線

水引地区住民避難先
: 鹿児島県文化センター (宝山ホール)
かごしま県民交流センター
県立図書館本館

PAZ圏内4地区から避難先施設までの経路 (峰山地区)

みね やま



避難を円滑に行うための対応策①

- PAZ圏内4地区の住民の車両による避難を円滑に行うため、鹿児島県警察による主要交差点での交通整理、道路交通情報板等を活用した広報、信号機の操作による避難経路の青信号優先割当て等の交通対策を行うほか、鹿児島県、薩摩川内市等においても道路情報の広報や誘導を行う職員の配置等を連携して行う。

PAZ圏内における交通対策

交通誘導対策

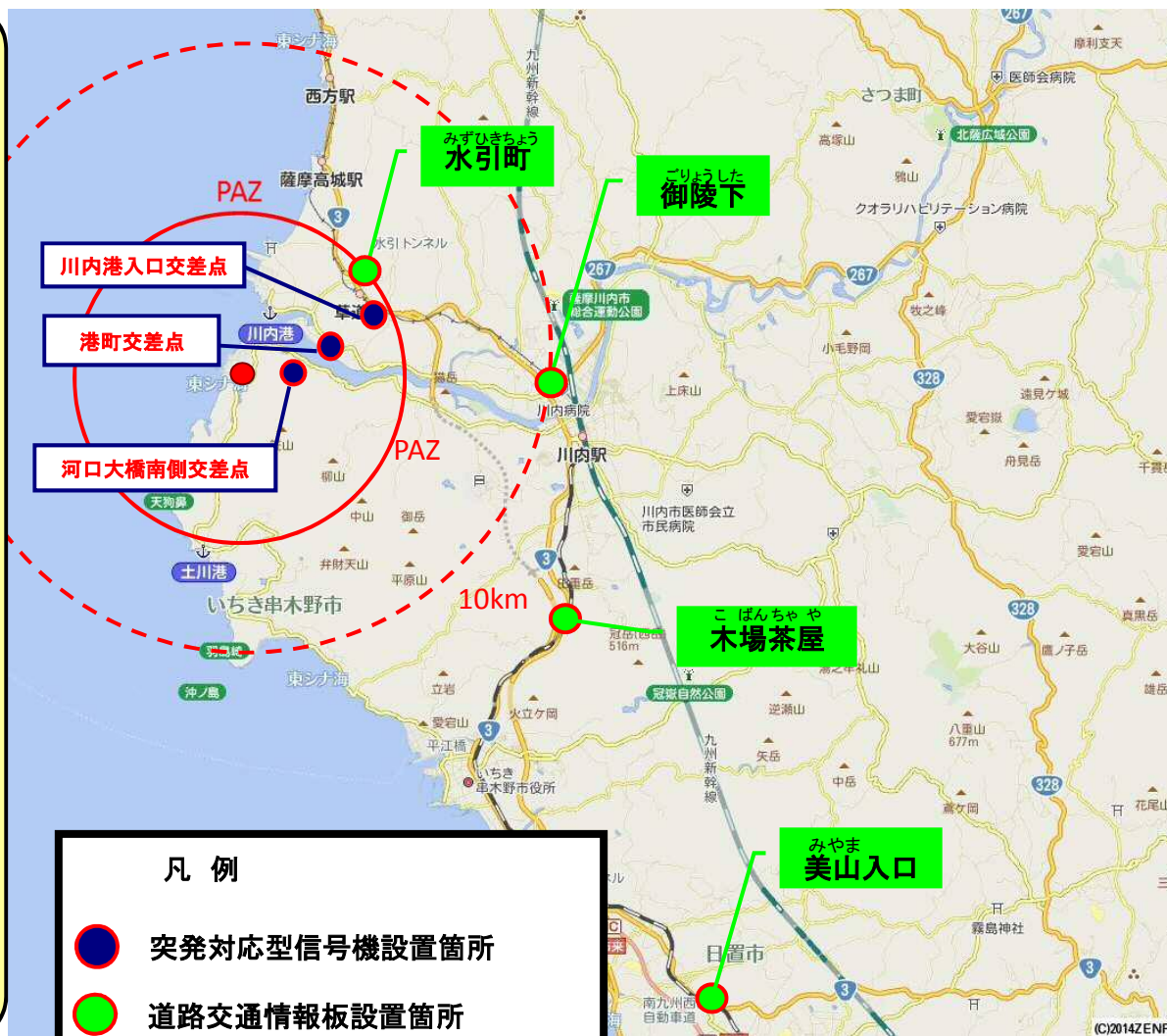
避難区域及び外周の主要交差点において交通整理を行い、迅速・円滑な避難誘導を実施する。

交通広報対策

道路交通情報センター、道路交通情報板等を活用した広報
 道路交通情報提供システム（AMIS）、光ビーコンへの介入を行う。

交通管制対策

突発対応型信号機に遠隔介入し、原子力発電所方向への車両等の進入を抑制するほか、交通管制エリアに含まれる信号交差点に遠隔介入し、避難経路の青信号時間を優先的に割り当てる。



避難を円滑に行うための対応策②

- 薩摩川内市^{さつ ま せん だい し}では、PAZ圏内4地区における自家用車避難を円滑に行うため、対象となる住民へ避難車両を識別するための「避難車両シール」を配布。
- 鹿児島県及び関係市町は、九州電力と協力し、避難経路上の電柱に避難誘導のための標識等の設置を検討中。
- 鹿児島県及び関係市町では、自家用車による避難誘導を適切に行うため、避難誘導のための案内板を今後準備し、緊急時に避難経路上に設置。



避難車両シール



避難誘導のための標識例
(津波避難場所誘導の場合)

自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の調整

- 自然災害等により鹿児島市の避難先施設が使用できない場合は、関係市町の避難計画において決められている受入先市町を避難先候補(合計663施設)として、鹿児島県が調整のうえ避難先を決定する。
- 不測の事態により、避難計画において受入先と決められている市町が避難先にできない場合は、鹿児島県が県内の受入先以外の市町村等と調整のうえ、避難先を決定する。



避難計画で定められている受入先市町

避難元市町	受入先市町
薩摩川内市	鹿児島市
	垂水市
	曾於市
	霧島市
	南さつま市
	始良市
	湧水町
	薩摩川内市
いちき串木野市	鹿児島市
	枕崎市
	指宿市
阿久根市	南九州市
	伊佐市
	始良市
	長島町
	湧水町
	熊本県芦北町
	熊本県津奈木町
	鹿児島市
出水市	霧島市
	伊佐市
	熊本県水俣市
	出水市
日置市	南さつま市
	日置市
始良市	始良市
	鹿児島市
	霧島市
さつま町	さつま町
	鹿児島市
長島町	霧島市
	長島町

